赤崎小学校跡地利活用会議 ニュースレター

第４号
2015.11

第２回　赤崎小学校跡地利活用検討会が開催されました！

赤崎小学校の跡地利活用について地域内外の参加者を交えた２回のワークショップ結果を踏まえて、第２回赤崎小学校跡地利活用検討会が開催されました。今回は、これまでのワークショップで得られた参加者意見の整理を行ない、これらを踏まえた利活用計画案を事務局より利活用検討会へ４案提示しました。提示した利活用計画案に対する課題や、目指すべき方向性について検討委員によって議論されました。
第２回利活用検討会の内容を踏まえて、事務局にて利活用計画案の更なる検討を行い、12月下旬に開催される第３回ワークショップにて地元の皆さんと赤崎小学校跡地利活用について詰めていく予定です。

開催概要

□**開催日時**：平成２７年１１月１０日（火）
　　１８：００～２０：００

□**開催場所**：津奈木町Ｂ＆Ｇ海洋センター体育館　１階会議室

□**検討内容**：①第１回・第２回ワークショップの報告
　　②利活用計画案の検討

△第２回利活用検討会の様子

第１回・第２回ワークショップの報告

これまで開催したワークショップについて、作業成果とアンケート集計結果を報告しました。

第１回ワークショップ成果
赤崎小学校の大切な事について皆で考えた結果、「自然・赤崎小・地域連携」という３つのキーワードが挙げられました！

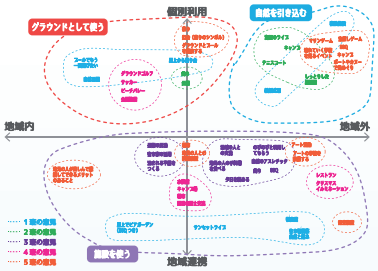

第２回ワークショップ成果
赤崎小学校跡地利活用について皆で考えた結果、「グラウンドとして使いたい・自然を引き込みたい・施設を使いたい」という意見が挙げられました！

ワークショップの結果を踏まえた利活用計画案の概要

ワークショップの内容を踏まえて、地域内・地域外のどちらに利用主体を置くかという事について着目し、事務局より利活用計画案を４案提示しました。

※利活用計画案の詳細は裏面に記載していますのでご覧ください。

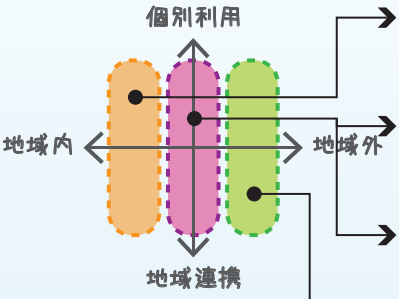

★検討案①：現状改善案（地域内利用を主体）
赤崎小学校の記憶や面影を積極的に残しながら、現在よりも小学校跡地を利活用しやすくする案。

★検討案②：海と山をつなぐ案（地域内・地域外双方の利用を主体）
地元特産品を栽培する段畑を整備し、地元と観光客との交流を育み、地域の情報発信の場として位置づける案。

★検討案③：内湾を利用する案（地域内・地域外双方の利用を主体）
現況体育館の位置を変更して広々とした敷地を創出し、海の空間を敷地内部に取り込んで積極的に海を活用する案。

★検討案④：広域観光案（地域外の利用を主体）
観光客が気軽に赤尾島周辺を散策したり釣りを楽しむ事ができ、キャンプ場として宿泊できる案。

第２回利活用検討会で出された主な意見

利活用計画案について

○専門的知見から赤崎小学校を取り巻く空間構成を知る事ができ、異なる側面から地元を知る事ができた。
○校舎の取扱いに関する詳細な検討は、専門家による技術的知見が必要ではないのか？
○赤尾島を積極的に活用することで、地域外からの観光客を呼び込みたい。
○赤崎地区内の施設（公園など）との関係性も考慮すべきでないか？
○今回提示された４案を検討会で選ぶのではなく、今回議論された内容を踏まえた第５案を作成して欲しい。
○第３回ワークショップでは、計画案の提示とともに、具体的な事業展開方法についてもみんなで共有したい。

今後のスケジュール

○第３回ワークショップ
>>> 平成 27 年 12 月 23 日 ※予定

○第３回利活用検討会
>>> 平成 28 年 1 月 22 日 ※予定

★平成 28 年度以降の予定★
次年度以降も引き続きワークショップを開催しながら、利活用内容の検討や維持管理体制など、今年度よりさらに詳細な検討を継続的に行う予定です！

この「ニュースレター」に関するお問い合わせは事務局まで
熊本県津奈木町振興課自立振興班　〒869-5692 熊本県葦北郡津奈木町大字小津奈木 2123 番地　TEL：0966-78-3112

ワークショップ結果を踏まえた利活用計画案（ゾーニング）

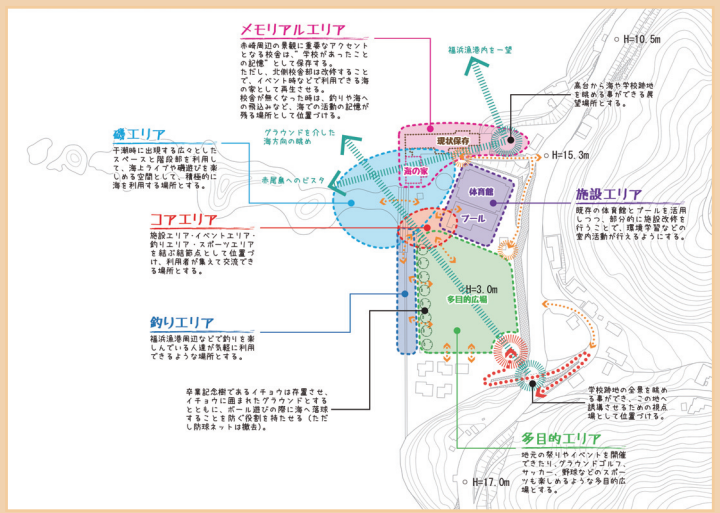

検討案① 現状改善案
（地域内利用を主体とする案）

赤崎小学校の記憶や面影を積極的に残しながら、現在よりも小学校跡地を利活用しやすくする案。

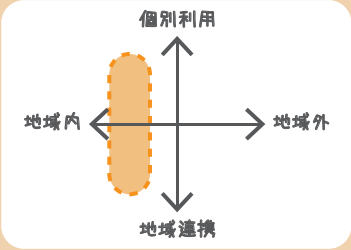

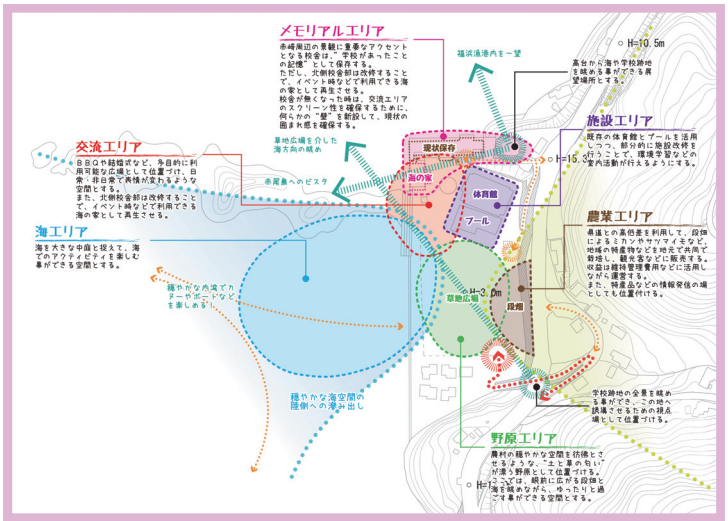

検討案② 海と山をつなぐ案
（地域内・地域外利用を主体とする案）

地元特産品を栽培する段畑を整備し、地元と観光客との交流を育み、地域の情報発信の場として位置づける案。

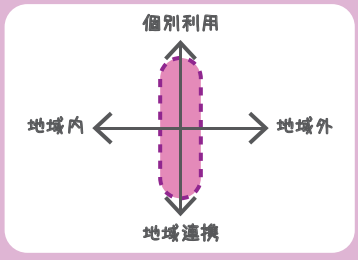

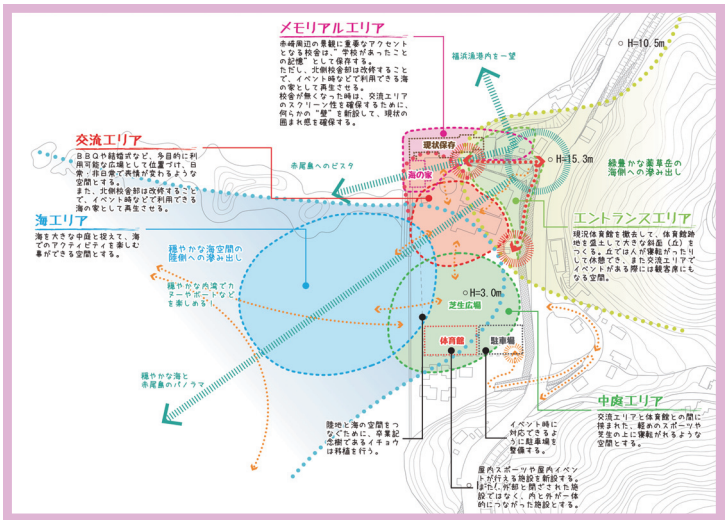

検討案③ 内湾を利用する案
（地域内・地域外利用を主体とする案）

現況体育館の位置を変更して広々とした敷地を創出し、海の空間を敷地内部に取り込んで積極的に海を活用する案。

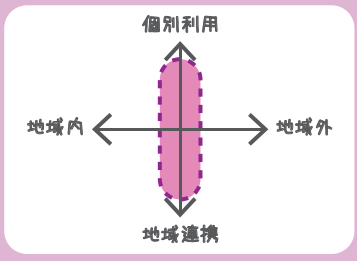

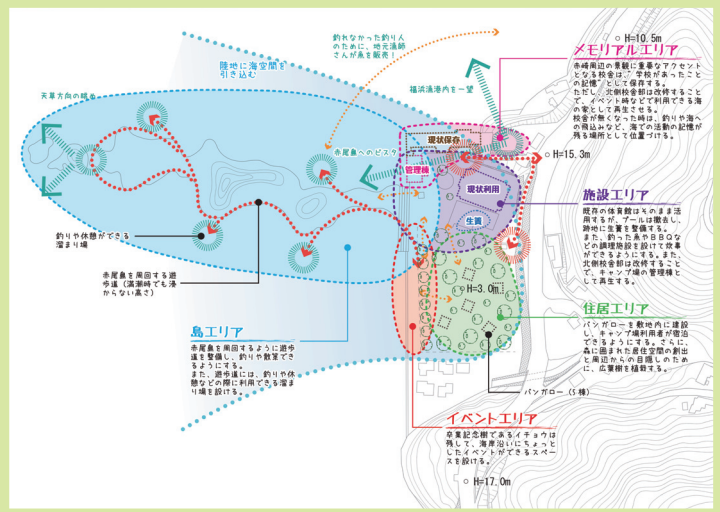

検討案④ 広域観光案
（地域外利用を主体とする案）

観光客が気軽に赤尾島周辺を散策したり釣りを楽しむ事ができ、キャンプ場として宿泊できる案。

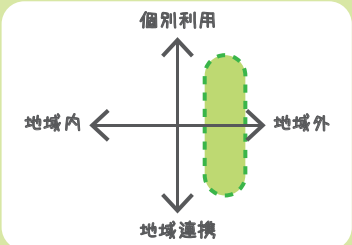

第２回利活用検討会で議論された内容を踏まえて、事務局にて詳細に利活用計画案を詰めていき、第３回ワークショップにて利活用計画案を提示する予定です！